

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【1】
2. 日時：令和2年4月9日 13時30分～16時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

川崎安全管理調査官※、義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官、
宮本主任安全審査官※、角谷安全審査官※、照井安全審査官、
桐原調整係長、

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

高松専門職

実用炉監視部門

久光上級原子炉解析専門官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー 他9名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年4月7日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 社長7項目を保安規定第2条及び第3条に記載することとした考え方を説明すること。
 - 社長7項目のうち、リスクに対する取り組みについては、ハザード決定に対する取り組みについても説明すること。
 - 今後の審査スケジュールについては、各説明事項に要する時間等を考慮した上で、説明順等を検討すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし